

**株 主 各 位**

**第 177 回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項**

**内部統制システム構築の基本方針  
会社の支配に関する基本方針**

**連 結 注 記 表**

**個 別 注 記 表**

(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日)

**凸版印刷株式会社**

上記の事項につきましては、法令および当社定款第 15 条の規定にもとづき、当社ホームページに掲載することによって株主の皆さまに提供しております。

# 内部統制システム構築の基本方針

## I 基本方針

当社は、創業 100 周年にあたる 2000 年に、21 世紀のあるべき姿として「TOPPAN VISION 21」を策定いたしました。なかでも「企業理念」は、当社の企業活動の根幹を形づくる基本的な価値観を示すものであり、当社のあらゆる活動は、この「企業理念」にもとづいて実施しなければなりません。そのためには、すべての事業活動を自ら監視・統制する仕組みを構築し、経営環境の変化に対応した取り組みを継続的に実施することが重要です。

そこで、当社は以下のとおり当社および子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を当社取締役会において決定し、この体制にもとづく活動を通じて「企業理念」の実現をはかってまいります。

## II 業務執行に関する体制

### 1. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保いたします。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議にもとづいて職務を執行することにより、適法性を確保いたします。

また、監査役は、法令、定款および「監査役会規則」にもとづき監査を行うものとします。

当社は、子会社の取締役については、「関係会社管理規程」にもとづき職務の執行状況を把握し、適法性を確保いたします。

加えて、当社は、事業部門から独立した内部監査部門として経営監査室を設置し、定期的に当社および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告します。

#### 【運用状況の概要】

当社では、当期、取締役会が 18 回開催され、「取締役会規則」に則った決議、報告が行われることにより、取締役会の監督機能が適切に果たされております。また、関係会社については、「関係会社管理規程」にもとづく当社への報告等に併せて経営監査室による監査を行うことにより、監督しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書・記録について、当該情報の主管部門が「トッパングループ情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規程」にもとづき、適切に保存・管理いたします。

取締役および監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

#### 【運用状況の概要】

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等取締役の職務執行に係る文書・記録について、法令および社内規程の定めにより、保存期間を設定のうえ適切に保存しております。

### 3. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社は、子会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社管理規程」にもとづき、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとします。

#### 【運用状況の概要】

「関係会社管理規程」に定められた管理項目ごとに本社の主管部門を定め、適切に管理しているほか、本社各部門で関係会社との連絡会を開催し、連携をはかっております。

### 4. 当社および子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社は、「危機管理に関する規程」にもとづき、年1回、グループ全体の危機管理を要するリスクの洗い出しと対応計画を策定し、適正に管理してまいります。その上で、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制を構築いたします。各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するとともに、そのリスクにもとづく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を当社および子会社に対して講じます。また、個別リスクに対応したマニュアルやガイドラインを作成し、教育等を通じてグループ全体でその周知徹底をはかってまいります。

万一、その損失の危険が経営に重大な影響を与えると判断される場合は、社長または副社長を責任者とし、監査役および弁護士等の社外有識者を加えた緊急対策本部をすみやかに招集し、事態の収拾をはかるものとします。

さらに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断するとともに、本社法務・知的財産本部を主管部門として弁護士や警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとします。

#### 【運用状況の概要】

危機管理を要するリスクの洗い出しと対応計画の策定は、事業部門毎に適切に実施されております。また、リスクマネジメントの取り組み状況とリスクアセスメントの実施状況については、定期的に取締役会および監査役会に報告し、確認されています。

### 5. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会決議事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督等を行うとともに、経営の合理化・効率化をはかるため、代表取締役社長が

指名した取締役・執行役員を構成員とする経営会議を、原則として毎月2回開催いたします。また、目標管理を徹底し経営効率の向上をはかるため、当社および子会社の取締役から定期的な業績報告を受け、進捗の把握に努め、グループ全体の経営施策の実効性を高めてまいります。

#### 【運用状況の概要】

当社は、当期、取締役会の前置機関となる経営会議を23回開催し、一定の意思決定を行うとともに、取締役会決議事項の事前審査を実施することにより、経営の合理化・効率化および迅速な意思決定に努めました。

### 6. 当社および子会社の従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパングループ行動指針」を定め、この周知徹底をはかることで従業員の職務執行の適法性を確保いたします。そのために、当社の本社法務・

知的財産本部内にコンプライアンス部を設置し、子会社の法務部門等と連携し、グループ全体の法令遵守と企業倫理の確立をはかってまいります。さらに、各職場における行動指針の浸透をはかるため、当社および子会社で行動指針推進リーダー制度を導入し、各職場での浸透活動を展開いたします。

また、内部監査部門である経営監査室にて、定期的に各事業部および子会社における業務執行状況を監査し、その結果を当社および子会社の代表取締役、担当取締役ならびに監査役に随時報告します。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「内部通報規程」に従い「トッピンググループ・ヘルプライン」を設置いたします。

#### 【運用状況の概要】

当社および子会社の従業員への法令遵守の意識浸透をはかるため、当期は行動指針推進リーダーを対象に、「トッピンググループ行動指針」遵守のための教育を全国で38回実施いたしました。また、独占禁止法等の規制法に関する教育を対象部門に実施するとともに、遵守状況について監査、ヒアリング等を行いました。

### 7. その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社社長会を定期的に開催し、情報の共有化をはかるとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めてまいります。

また、当社および子会社による部門別会議を定期的に開催し、情報の共有化をはかり適正かつ効率的な業務遂行に努めます。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針および事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施いたします。

#### 【運用状況の概要】

当期、関係会社社長会を3回開催し、情報の共有化とグループ全体のコンプライアンス体制の整備に努めました。また、子会社を含めた方針説明会を開催し、経営方針および事業の状況の報告を行うことにより、グループ全体の目標を共有化し、適正かつ効率的な経営を推進いたしました。

## Ⅲ 監査に関する体制

### 1. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が十分機能するよう、その運営実務を遂行するための補助機関として監査役室を設置し、監査役を補助する者として監査役スタッフを常置いたします。

#### 【運用状況の概要】

監査役室には、監査役の指示にもとづき、業務を行う専任のスタッフが常置され、監査役の職務の補助にあたっています。

### 2. 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する監査役スタッフは専任とし、取締役からの指揮命令に属さないものとします。また、監査役スタッフの人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重いたします。

### 【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、監査役の指示にもとづき、監査役の補助にあたっております。また、監査役スタッフの人事処遇については、監査役会の意向にもとづき、決定されております。

### 3. 監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役監査基準」を策定し、監査役は、監査役スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対して同意権を有しております。

また、当該基準に従い、監査役スタッフは、監査役からの指示にもとづき、社内の各種重要な会議に出席し、情報の把握に努め、また、監査役の指示にもとづき、業務執行部門に対して報告を求めることができますものとしします。

### 【運用状況の概要】

監査役室のスタッフは、当社の監査役の指示のみに従い、各種会議への出席等を通じて情報収集を行い、監査役の監査を補助しております。

### 4. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けるものとしします。

また、監査役会は、いつでも取締役および従業員に対して事業の報告を求めることができますものとしします。さらに、常任監査役は「トッパングループ・ヘルプライン」により、従業員から直接内部通報を受けるものとしします。

### 【運用状況の概要】

監査役会は定期的に代表取締役と経営課題、監査の状況等について意見交換を行いました。また、当期は16回開催された監査役会において取締役および従業員から職務執行における報告を受けております。

### 5. 子会社の役員および従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

監査役会は、主要子会社の監査役をメンバーとしたトッパングループ監査役会を定期的に開催し、各社の監査役と情報を交換し、情報共有をはかっています。また、必要に応じて子会社の取締役および従業員から直接報告を求めることができますものとしします。

さらに、監査役会は、「関係会社管理規程」に則り、各子会社から報告を受けた当社取締役および従業員からも報告を求めることができますものとしします。

加えて、当社の内部監査部門である経営監査室は、各子会社を監査した結果を、監査役に定期的に報告するものとしします。

常任監査役は、「トッパングループ・ヘルプライン」により、子会社役員、従業員等から直接内部通報を受けるものとしします。

### 【運用状況の概要】

子会社の情報については、当該子会社を管轄する事業部門から随時報告を受けています。また、必要に応じて、子会社の監査役および取締役・従業員から直接報告を受け、さらに子会社への往査の過程で情報収集を図っています。

## 6. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社では、「内部通報規程」を策定し、トッパングループの役員、従業員等が、「トッパングループ・ヘルプライン」を通じて内部通報を行い、その通報が客観的な合理的根拠にもとづき誠意あるものであると判断した場合、当該通報を理由として通報者に対する不利益な取扱いを行わず、かつ当該通報行為に対する報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。

### 【運用状況の概要】

監査役宛ての内部通報において、通報者が通報したことを理由として不利益な取り扱いがされないことがないよう細心の注意が払われており、同制度は適切に運用されています。また、内部通報以外の報告においても、同様の取扱いが為されています。

## 7. 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとします。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できるものとします。

### 【運用状況の概要】

当社の監査役職務執行に伴って発生する費用に関し、前払いまたは償還の手続きを定め、適切に運用しております。

## 8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監督するものとします。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携をはかるものとします。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携をはかることができるものとします。

### 【運用状況の概要】

当社の常勤監査役は、経営会議（当期 23 回開催）に出席し、経営の適法性、効率性について監督しております。さらに、監査役は、会計監査人および経営監査室と四半期毎に定期的な情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社においては、当社の社会的使命を十分に理解し、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定に携わることが、当社および当社株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式の大規模買付けがなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものであると考えております。

一方で、大規模買付行為の中には、株主の皆さまが適切に判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがある場合も想定されます。

当社は、当社株式の大規模買付けを行おうとする者に対しては、株主の皆さまが適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて、取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じることといたします。

なお、取締役会の意見等の表明・開示にあたっては、その内容の客観性・透明性を確保するため、独立性が担保された社外取締役・社外監査役で構成する特別委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、取締役会は本委員会の答申内容を最大限尊重するものいたします。

# 連結注記表

## I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数…219社

主要な連結子会社…………… トッパン・フォームズ株式会社  
図書印刷株式会社  
東京書籍株式会社  
タマポリ株式会社  
株式会社トッパンインフォメディア  
株式会社トッパン・コスモ  
株式会社フレーベル館  
株式会社トータルメディア開発研究所  
株式会社BookLive  
株式会社トッパンフォトマスク  
Toppan Leefung Pte. Ltd.  
Toppan USA, Inc.  
Giantplus Technology Co., Ltd.  
INTERPRINT GmbH  
InterFlex Investment Holdings, Inc.  
Toppan Speciality Films Private Limited  
PT. KARYA KONVEX INDONESIA

なお、当連結会計年度より、新規設立等により TOPPAN 株式会社他 20 社の計 21 社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、合併等により株式会社トッパンマインドウェルネス他 8 社の計 9 社が減少しております。

#### (2) 非連結子会社の名称

株式会社メモリア  
株式会社 C-Route

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 2 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) すべての非連結子会社及び関連会社に対して持分法を適用しております。

(2) 非連結子会社数… 2 社

「1. 連結の範囲に関する事項 (2) 非連結子会社の名称」に記載のとおりであります。

(3) 関連会社数…30 社

主要な関連会社……………東洋インキ SC ホールディングス株式会社

なお、当連結会計年度より、株式の取得により BELLSYSTEM24 VIETNAM Inc. 他 2 社の計 3 社を持分法適用の関連会社の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式の追加取得に伴う連結子会社化等により ICI 株式会社 他 1 社の計 2 社が減少しております。

(4) 議決権の 100 分の 20 以上、100 分の 50 以下を自己の計算において所有している会社のうち  
関連会社としなかった会社の名称

株式会社やなせスタジオ

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めておりません。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Toppan Leefung Pte. Ltd. 他 99 社の決算日は 12 月 31 日、株式会社アイオイ・システム他 4 社の決算日は 2 月 28 日であり、それぞれ連結決算日との差は 3 か月以内であるため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

東京書籍株式会社の決算日は 8 月 31 日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

株式会社 Lentrance 他 1 社の決算日は 9 月 30 日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

Toppan Photomasks Company Ltd., Shanghai 他 6 社の決算日は 12 月 31 日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において中華凸版電子股份有限公司他 1 社は決算日を 12 月 31 日から 3 月 31 日に変更し、連結決算日と同日となっております。この決算期変更により、当連結会計年度において、2022 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 15 か月間を連結し、決算日変更に伴う影響額は連結損益計算書を通して調整しております。また、連結子会社の株式会社 MISA の決算日は従来 8 月 31 日であったため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より決算日を 3 月 31 日に変更し、連結決算日と同日となっております。この変更に伴う連結計算書類への影響はありません。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

a 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

b その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出しております。）

・市場価格のない株式等

……主として移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）

……組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ②デリバティブ

……時価法

##### ③棚卸資産

a 商品、製品及び仕掛品

……主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b 原材料……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c 貯蔵品……主として最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

……主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 8～50 年

機械装置及び運搬具… 2～15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）  
……主として定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～10年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産 ……リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員退職慰労引当金……一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（確定給付企業年金制度については主として1年、退職一時金制度については主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

①製品及び商品の販売に係る収益認識  
国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

②一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識  
BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗

度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

③代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引（顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引）については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

④有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品を買い戻す義務を負っている場合、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

⑤有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社グループに残存する当該支給品の期末棚卸高相当額について有償支給に係る資産を認識しております。

⑥返品権付きの販売に係る収益認識

返品されると見込まれる製品又は商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品又は商品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

③ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現期間（3年～15年）にわたり規則的に償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## III 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 百万円)

	報告セグメント			合計
	情報コミュニケーション事業分野	生活・産業事業分野	エレクトロニクス事業分野	
日本	747,256	293,589	56,137	1,096,983
アジア	47,507	103,399	141,851	292,758
その他	76,423	115,682	56,665	248,770
顧客との契約から生じる収益	871,187	512,671	254,654	1,638,512
その他の収益	321	—	—	321
外部顧客への売上高	871,508	512,671	254,654	1,638,833

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しており、国内外の顧客に向け、多種多様な製品、商品及びサービスを提供しております。

情報コミュニケーション事業分野における各種印刷物等、生活・産業事業分野における各種印刷物等、及びエレクトロニクス事業分野における各種エレクトロニクス製品等の製造・販売取引については、財に対する支配が主として一時点で顧客に移転します。

日本の顧客に向けての製品又は商品の販売は、その大部分が日本国内からの出荷取引によるものであり、それらは顧客に製品又は商品が到着した時に収益を認識しております。

一方、アジア及びその他の地域の顧客に向けての製品又は商品の販売は、地域各国における国内出荷取引に加え、当該地域及び日本からの輸出取引により構成されており、国内出荷取引においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、また輸出取引においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、日本、アジア及びその他の地域の顧客に対し、主に情報コミュニケーション事業分野において、BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等を提供しております。これらは、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の

初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客と約束した対価に変動対価が含まれている取引は、主として返品権付きの販売であり、過去の実績等に基づき変動対価の額を見積もっております。顧客との契約は、通常単一の履行義務から構成されていますが、複数の履行義務から構成されている場合には、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、それぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	51,232	49,597
売掛金	362,627	367,598
	413,860	417,196
契約資産	14,179	8,034
契約負債	11,543	27,618

契約資産は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、期末日時点で完了しているが未請求の部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、各種印刷物等の製品や商品の製造・販売、BPO サービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,739百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額は249百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の報告セグメントごとの総額は、以下のとおりであります。これらは、概ね6年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。

(単位 百万円)

	当連結会計年度
情報コミュニケーション事業分野	3,925
生活・産業事業分野	—
エレクトロニクス事業分野	149,315
合計	153,240

## IV 重要な会計上の見積り

### (固定資産の減損損失の認識の要否)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 597,301 百万円、無形固定資産 85,350 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、決算日ごとに資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合は、当該資産グループの割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回る場合には、回収可能価額を見積っております。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。使用価値は、資産の経済的残存使用年数を見積り期間とした将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としており、現時点で合理的であると判断される一定の仮定に基づいております。将来キャッシュ・フローは当社取締役会等で承認された中長期の事業計画に基づいており、中長期の事業計画は、当該品種の直近の経営成績、外部調査機関から入手した市場予測データ、得意先から提示を受けた製品調達に係る計画、販売価格戦略及び原価削減施策等を踏まえ、経営者が合理的と考える将来の市場動向及び今後の投資計画等に基づいた成長率等により見積っております。割引率は当社グループの過去の加重平均資本コストを基礎として見積っております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

なお、当社グループは、多種多様な製品の開発、生産、販売からサービスの提供等、幅広い事業活動を展開しており、事業活動に影響を及ぼす要因も非常に多岐に渡っております。このような将来の不確実な市場環境の変動により、経営者による見積りと実際の結果が大きく異なることがあります。見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (退職給付債務及び退職給付費用)

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 53,935 百万円、退職給付に係る資産 4,281 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、各種の退職給付及び年金制度を有しており、将来の従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用を計上しております。これらの制度に係る退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、昇給率、退職率及び死亡率等が含まれております。割引率については、年金数理人の提供する固定利付国債のイールド情報に基づいて決定しており、年金資産の長期期待運用収益率については、現在及び見込みの資産配分に対する見込長期収益率を考慮して決定しております。また、昇給率、退職率及び死亡率については年金数理人の提供する統計情報を踏まえたものとなっております。

経営者は各条件が決算日において十分に合理的と考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## V 会計上の見積りの変更に関する注記

### 退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職一時金制度に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は主として13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を主として12年に変更しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## VI 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,181,812 百万円

### 2. 担保資産及び担保付債務

#### (1) 担保に供している資産の額

現金及び預金	6 百万円
売掛金	2,836 百万円
建物及び構築物	5,078 百万円
機械装置及び運搬具	9,857 百万円
土地	18,638 百万円
有形固定資産 その他	11 百万円
計	36,429 百万円

上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

関係会社株式	73 百万円
--------	--------

#### (2) 上記に対応する担保付債務

短期借入金	1,000 百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,192 百万円
長期借入金	8,537 百万円
計	11,729 百万円

## VII 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、事業用資産については原則として各主要品種を、遊休資産についてはそれぞれ個別の物件を単位としてグルーピングを行っており、回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値の算定に用いる割引率は5.0～12.0%を用いており、正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、時価の算定には観察可能な市場取引又は鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しております。

その結果、当連結会計年度において、主として、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額23,838百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類
米国ノースカロライナ州 *1	軟包材コンバーティング事業用資産	のれん等
神奈川県相模原市 *2	紙器事業生産用資産	建物等

\*1 米国ノースカロライナ州の軟包材コンバーティング事業用資産は、当社の連結子会社である InterFlex Investment Holdings, Inc. によるものであります。当連結会計年度において世界的なインフレ進行による消費停滞等により、グループシナジー効果発現が遅延したことなどから、買収時に想定していた超過収益力の実現も遅延することとなり、減損損失を認識するものであります。その内訳は、のれん10,612百万円、無形固定資産その他3,264百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

\*2 神奈川県相模原市の紙器事業生産用資産は、事業環境が悪化し収益力の低下を受け、相模原工場の閉鎖・生産停止を決定したことによるものであります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

なお、減損損失の内訳は、軟包材コンバーティング事業用資産 13,877 百万円、紙器事業生産用資産 8,931 百万円、その他の事業用資産 511 百万円、製造設備 373 百万円、遊休資産 144 百万円であり、資産種類別の内訳は、建物及び構築物 5,808 百万円、機械装置及び運搬具 3,434 百万円、土地 0 百万円、建設仮勘定 56 百万円、有形固定資産その他 159 百万円、のれん 10,949 百万円、無形固定資産その他 3,385 百万円、投資その他の資産その他 44 百万円であります。

## Ⅷ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 349,706 千株

### 2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 23,308 千株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	8,062 百万円	24 円 00 銭	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	7,253 百万円	22 円 00 銭	2022年9月30日	2022年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	7,879 百万円	利益剰余金	24 円 00 銭	2023年3月31日	2023年6月30日

### 4. 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準（IFRS）を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を利益剰余金から減額しております。

## Ⅸ 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、長期的な設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び社債であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。デリバティブ取引は、金融商品リスク管理ガイドラインに沿って、市場リスクの回避にのみ限定して行っております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,101	10,042	△58
② その他有価証券	381,721	381,721	—
③ 関連会社株式	33,090	22,042	△11,048
資産計	424,913	413,806	△11,107
(1) 長期借入金	146,641	148,747	2,105
(2) 社債	50,000	49,559	△440
負債計	196,641	198,306	1,665
デリバティブ取引 ※4	222	222	—

(※1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,629
関連会社株式	17,174
合計	35,804

(※3)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は5,779百万円であります。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	308,415	—	—	308,415
債券	—	342	—	342
その他	—	72,963	—	72,963
資産計	308,415	73,305	—	381,721
デリバティブ取引	—	222	—	222

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	6,776	—	6,776
その他	—	3,266	—	3,266
関連会社株式	22,042	—	—	22,042
資産計	22,042	10,042	—	32,085
長期借入金	—	148,747	—	148,747
社債	—	49,559	—	49,559
負債計	—	198,306	—	198,306

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、主にスワップレートやクレジットスプレッドを基に早期償還までの将来キャッシュ・フローを割引いた現在価値により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格や取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、主に金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定された取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

固定金利による借入金は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のないものについては、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,059 円 82 銭
2. 1株当たり当期純利益	185 円 07 銭

## XI 企業結合に関する注記

### (共通支配下の取引等) (子会社株式の一部譲渡)

当社は、2022年4月1日に当社の完全子会社である株式会社トッパンフォトマスク（以下「トッパンフォトマスク」という。）に対して、当社及び当社の完全子会社である株式会社トッパンエレクトロニクスプロダクツが営む半導体用フォトマスク事業（以下「本事業」という。）を吸収分割の方法で承継させ、トッパンフォトマスクの株式の49.9%をインテグラル株式会社が運用アドバイザーを務める投資ファンド（以下、インテグラル株式会社とあわせて「インテグラル」という。）に譲渡（以下「本株式譲渡」という。）いたしました。

### 1. 取引の概要

#### ①取引の目的

本事業が今後も拡大・成長を継続していくための戦略的オプションを幅広く検討した結果、本事業を当社から独立させ、経営の自由度を高めることで迅速かつ柔軟に市場のニーズに対応し、更なる成長と競争力の強化を実現・継続していくことが、本事業及び本事業に従事する従業員の成長・発展、ひいては顧客と株主への価値向上に資すると判断したため分社化いたしました。

また、更なる成長のため資本市場における機動的な資本調達を実現するべく、将来的な株式上場を目標として経営・ガバナンス体制整備のサポート等を得意とするパートナーを慎重に検討した結果、株式上場支援の実績が豊富なインテグラルにトッパンフォトマスクの株主に参画してもらうことが望ましいと判断したため本株式譲渡を実行いたしました。

#### ②結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称：株式会社トッパンフォトマスク

事業の内容：半導体用フォトマスクの製造及び販売

#### ③株式譲渡日

2022年4月1日

#### ④企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

#### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

### 3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

#### ①資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

#### ②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,600百万円

## XII 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2022年9月29日開催の取締役会において、2022年10月1日付当社組織運営体制変更後の当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務の一部を、当社の連結子会社であるトッパン・フォームズ株式会社に吸収分割の方法により承継させることを決議し、2022年11月24日付でトッパン・フォームズ株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。2023年4月1日を効力発生日として、会社分割を実施いたしました。また、同日付でトッパン・フォームズ株式会社はTOPPAN エッジ株式会社（以下「TOPPAN エッジ」という。）に商号を変更しております。

### 1. 取引の概要

①対象となった事業の名称及び事業の内容

2022年10月1日付組織運営体制変更後の当社情報コミュニケーション事業本部セキュア事業部が営む事業

②企業結合日

2023年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である TOPPAN エッジを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

④結合後企業の名称

変更なし

⑤その他取引の概要に関する事項

急速な事業環境の変化に対応し、グループシナジーの最大化を実現するためには、本事業と TOPPAN エッジの事業を統合し、事業ポートフォリオの変革を加速させることが必要であると判断し、本吸収分割を行うものであります。本事業と TOPPAN エッジの事業を統合させたことで、両者のソリューションを掛け合わせた新事業開発、それぞれが強みとするチャネルへのクロスセル展開、重複投資の排除等によるコスト効率化施策を実施することで事業シナジーの最大化を図り、トッパングループ全体の事業ポートフォリオ変革を先導する役割を担ってまいります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2023年10月1日（予定）をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立した TOPPAN株式会社（以下「TOPPAN」という。）を吸収分割承継会社とした吸収分割（以下「吸収分割①」という。）及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社（以下「TOPPANデジタル」という。）を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること（以下「吸収分割②」といい、「吸収分割①」と総称して「本吸収分割」という。）を決議し、2023年4月27日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、吸収分割①の効力発生日と同日（2023年10月1日）付（予定）で、当社の商号をTOPPANホールディングス株式会社に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する定款変更（以下「本定款変更」という。）を行うことを2023年4月27日に決定しております。

吸収分割①は、2023年6月29日開催予定の第177回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び必要な応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。また、本定款変更は、本定時株主総会において本定款変更に係る議案が承認可決されること及び吸収分割①の効力が生ずることを条件として実施する予定です。

## 1. 本吸収分割の背景及び目的

当社は、急速な事業環境の変化に対応し、事業ポートフォリオの変革を実現するためには、これまで以上にトッパングループ一丸となってシナジーの最大化を図るとともに、グループガバナンス強化を通じた経営資源の最適配分、環境変化に対応するための迅速な意思決定を可能とする経営体制へと進化を遂げる必要があると考え、2023年10月頃を目途に持株会社体制へ移行することを基本的な方針とし、グループ組織再編に向けて検討を進めてまいりました。

そして2023年3月9日開催の取締役会において、2023年10月の持株会社体制への移行に向けて、本吸収分割及び本定款変更を実施することについて決議しました。その後、当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、本吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で本吸収分割契約を締結いたしました。

本吸収分割及び本定款変更後は、当社は持株会社「TOPPANホールディングス株式会社」として、グループ全体最適の視点から事業会社を一体的に運営することで、トッパングループ全体での事業ポートフォリオの変革を推進し、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。また、持株会社の傘下には、2023年4月1日付で発足した当社セキュア事業とトッパン・フォームズ株式会社の事業とが統合された「TOPPANエッジ株式会社」、並びに、本吸収分割により発足する当社の主要部門を母体とする「TOPPAN」及びトッパングループ全体でのDX事業推進を牽引する「TOPPANデジタル」を設立し、グループシナジーの最大化の実現を進めてまいります。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

本吸収分割実施に係る取締役会 (当社)	2023年3月9日
本吸収分割契約承認取締役会 (当社)	2023年4月27日
吸収分割契約①締結日 (当社、TOPPAN)	2023年4月27日
吸収分割契約②締結日 (当社、TOPPANデジタル)	2023年4月27日
吸収分割契約①承認株主総会 (当社)	2023年6月29日(予定)
吸収分割契約①承認株主総会 (TOPPAN)	2023年6月29日(予定)
吸収分割契約②承認株主総会 (TOPPANデジタル)(注)	2023年6月29日(予定)
本吸収分割効力発生日	2023年10月1日(予定)

(注) 本吸収分割のうち、吸収分割②については、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約に関する当社の株主総会の承認を得ることなく行います。

### (2) 会社分割の方式

吸収分割①は、当社を吸収分割会社、TOPPANを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割②は、当社を吸収分割会社、TOPPANデジタルを吸収分割承継会社とする吸収分割です。吸収分割①は、本定時株主総会において吸収分割契約①の承認に係る議案及び本定款変更に係る議案が承認可決されること並びに必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として、吸収分割②は、吸収分割①の効力が生ずること及び必要に応じ所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として、それぞれ実施する予定です。

### (3) 会社分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、TOPPAN及びTOPPANデジタルは、いずれも当社に対して、本吸収分割契約に基づき、普通株式を下記のとおり割当て交付いたします。

TOPPAN	TOPPAN普通株式	242,877,000株
TOPPANデジタル	TOPPANデジタル普通株式	7,633,000株

### (4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本吸収分割に際する当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

吸収分割①により、TOPPANは、効力発生日において、当社が営む一切の事業（但し、グループ経営管理事業（当社が株式又は持分を保有する会社等の事業活動に対する支配又は管理並びにグループ経営戦略としての新事業開発に必要な業務及び当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）及び当社DXデザイン事業部が営む事業を除きます。）に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約①に定める範囲において承継します。

また、吸収分割②により、TOPPANデジタルは、効力発生日において、当社DXデザイン事業部が営む事業に関して有する資産、債務、契約上の地位その他の権利義務を吸収分割契約②に定める範囲において承継します。

なお、TOPPAN及びTOPPANデジタルが承継する債務につきましては、当社が併存的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルの資産の額は、それぞれ、その負債の額を十分に上回ることが見込まれること、及び本吸収分割後において負担する債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されていないことから、本吸収分割後における当社並びにTOPPAN及びTOPPANデジタルによる債務の履行の見込みはあると判断しています。

### 3. 会社分割の当事会社の概要（2023年3月31日現在）

#### 3-1 吸収分割会社（当社）

(1) 名称	凸版印刷株式会社 2023年10月1日付で「TOPPANホールディングス株式会社」に商号変更予定
(2) 本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3) 代表者	代表取締役社長 磨 秀晴
(4) 事業内容	情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野、エレクトロニクス事業分野など
(5) 資本金	104,986百万円
(6) 設立年月日	1900年1月17日
(7) 発行済株式数	349,706千株
(8) 決算期	3月31日

#### 3-2 吸収分割承継会社（2023年3月1日設立時時点）

(1) 名称	TOPPAN株式会社	TOPPANデジタル株式会社
(2) 本店所在地	東京都台東区台東一丁目5番1号	東京都台東区台東一丁目5番1号
(3) 代表者	代表取締役 磨 秀晴	代表取締役 磨 秀晴
(4) 事業内容	本吸収分割前は事業を行っていません	本吸収分割前は事業を行っていません
(5) 資本金	40百万円	40百万円
(6) 設立年月日	2023年3月1日	2023年3月1日
(7) 発行済株式数	40千株	40千株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	凸版印刷株式会社 100.0%	凸版印刷株式会社 100.0%

#### (自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

##### 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

##### 2. 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	21,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.40%)
③株式の取得価額の総額	400億円(上限)
④取得期間	2023年5月15日から2024年5月14日まで
⑤取得方法	東京証券取引所における市場買付

#### (自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

##### 消却に係る事項の内容

①消却する株式の種類	当社普通株式
②消却する株式の総数	21,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 6.01%)
③消却予定日	2023年5月24日
④消却後の発行済株式総数	328,706,240株

### XIII その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

② 市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

③ 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

…組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

……時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品……個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原 材 料……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 8～50年

機械及び装置…………… 2～10年

無形固定資産

（リース資産を除く）…… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 支出時に全額費用として処理しております。



## 6. 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金…… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(確定給付企業年金制度については1年、退職一時金制度については12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7. 重要な収益及び費用の計上基準

### (1) 製品及び商品の販売に係る収益認識

国内販売においては主に顧客に製品又は商品が到着した時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時に収益を認識しております。

### (2) 一定期間にわたって支配が移転する取引に係る収益認識

BPOサービス、ソフトウェア・コンテンツの受注制作業務及びスペースデザイン・施工業務等について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主に各報告期間の期末日までに発生した実際原価が、予想される総原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階等、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

### (3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引(顧客に移転する財又はサービスの支配を獲得せず、これらの財又はサービスを手配するサービスのみを提供している取引)については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### (4) 有償支給取引に係る収益認識

有償支給した支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

### (5) 有償受給取引に係る収益認識

原材料等の仕入価格を控除した純額で収益を認識するとともに、当社に残存する当該支給品について棚卸資産を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用しております。ただし、為替予約の一部については

振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

主として、当社の経理規程附属細則に定めている「金融商品リスク管理」及び「金融商品リスク管理ガイドライン」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の判定を行っております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

## 9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## III 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結注記表「III 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## IV 重要な会計上の見積り

### (固定資産の減損損失の認識の要否)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 277,044 百万円 無形固定資産 22,989 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「IV 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (退職給付債務及び退職給付費用)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 19,011 百万円 前払年金費用 2,388 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「IV 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## V 会計上の見積りの変更に関する注記

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

退職一時金制度に係る会計処理において、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## VI 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 603,573 百万円

2. 担保に供している資産

関係会社株式 注 10 百万円

注 関係会社の銀行借入金 2,733 百万円を担保するため、物上保証に供しております。

3. 保証債務

被保証者	保証金額	保証債務の内容
Toppan Leefung Pte. Ltd.	8,387 百万円	関係会社の借入金に対する保証
P.T. Plasindo Lestari	6,109 百万円	〃
InterFlex Investment Holdings, Inc.	5,007 百万円	〃
Toppan Interamerica Inc.	2,270 百万円	〃
P.T. Indonesia Toppan Printing	1,411 百万円	〃
熊本城観光交流サービス株式会社	517 百万円	〃
TOPPAN (THAILAND) CO., LTD.	334 百万円	〃
上海凸版有限公司	208 百万円	〃
GRAVITY GROUP IND. L.L.C	55 百万円	〃
計	24,302 百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権 35,681 百万円

関係会社に対する短期金銭債務 80,005 百万円

※ 契約負債：6,437 百万円 含む

## Ⅶ 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	45,250 百万円
仕入高及び加工代等	254,658 百万円
営業取引以外の取引	23,235 百万円

### 2. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、当社連結子会社である InterFlex Investment Holdings, Inc. の株式の超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したため行った評価損であります。

## Ⅷ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	21,399 千株
------	-----------

## Ⅸ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,293 百万円
賞与引当金	2,523 百万円
減価償却費損金算入限度超過額	363 百万円
退職給付引当金	7,475 百万円
減損損失	11,761 百万円
投資有価証券評価損	1,417 百万円
関係会社株式	16,609 百万円
その他	4,538 百万円
繰延税金資産小計	45,983 百万円
評価性引当額	△20,549 百万円
繰延税金資産合計	25,434 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46,640 百万円
固定資産圧縮積立金	△3,003 百万円
退職給付信託返還有価証券	△12,124 百万円
前払年金費用	△727 百万円
その他	△980 百万円
繰延税金負債合計	△63,476 百万円
繰延税金負債の純額	△38,042 百万円

## X 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	タマポリ株式会社	東京都豊島区	472 百万円	プラスチック製品の製造・販売	所有直接 64.20 %	材料の仕入製品の販売 資金の調達 役員の兼任 他	資金の預かり 注1	1,620 百万円	関係会社 短期 借入金	24,300 百万円
子会社	図書印刷株式会社	東京都北区	13,898 百万円	出版・商業印刷物の製造・販売	所有直接 100.00 %	材料の仕入製品の販売 資金の調達 役員の兼任 他	資金の預かり 注1	2,693 百万円	関係会社 短期 借入金	16,328 百万円
子会社	株式会社トッパンファイナンシャルマネジメント	東京都台東区	150 百万円	経理業務の事務受託	所有直接 100.00 %	経理業務の事務委託 ファクタリング 役員の兼任 他	ファクタリング 注2	17,979 百万円	買掛金	22,400 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 資金の預かりはCMS(キャッシュマネジメント・システム)による取引であり、取引金額は期中における増減額を記載しております。金利については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

注2 ファクタリング取引は、市場価格等を勘案した一般的な取引条件をもって決定しております。取引金額は期中における増減額を記載しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 称権社 注1	東京都文京区	30 百万円	不動産管理業	—	不動産 賃貸借 契約貸主	不動産 賃貸借 契約 注2	11 百万円 注3	保証金 敷金	8 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

注1 当社役員野間省伸が2023年3月31日現在、議決権の100.00%を保有しております。

注2 一般的な市場価格を勘案し、取引価額を決定しております。

注3 取引金額には消費税等を含めておりません。

## XI 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 3,208円19銭
- 1株当たり当期純利益 160円81銭

## **XII 重要な後発事象に関する注記**

(吸収分割による事業承継)

連結注記表「XII 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2023年3月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2023年10月1日(予定)をいずれも効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPAN株式会社(以下「TOPPAN」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割(以下「吸収分割①」という。)及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立したTOPPANデジタル株式会社(以下「TOPPAN デジタル」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること(以下「吸収分割②」といい、「吸収分割①」と総称して「本吸収分割」という。)を決議し、2023年4月27日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XII 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XII 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(自己株式の消却)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「XII 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## **XIII その他の注記**

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。